

会 議 録

会 議 名	八王子市子ども・子育て支援審議会 第12回事業部会	
日 時	平成26年10月30日(木) 午後3時00分～4時00分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 803会議室	
出席者氏名	委 員	高橋洋部会長、井上仁委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、立石晴美委員(部会長以下五十音順)
	関連所管	小柳悟生涯学習政策課長、串田欣司生涯政策課主査
	事務局	平塚裕之課長、新堀信晃課長、岸貴子主査、坂井厚彦主査
欠席者氏名	栗本正男委員、高橋哲男委員、チャーリー磯崎委員、山口茂委員	
議 題	議事 1 子ども育成計画に関する検討事項について 2 事業計画における学童保育所の確保策について 3 子ども・子育て支援審議会答申案について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	なし	
配付資料名	○審議会答申及び育成計画への反映に向けた考え方 ○学童保育所の確保方策について 別冊 ○放課後児童健全育成事業 量の見込みと確保の方策	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成27年 3月26日 高橋 洋	

【高橋（洋） 部会長】 いよいよ大詰めになってきました。次第の子ども育成計画に関する検討事項について、事務局からお願いします。

【新堀児童青少年課長】（資料「審議会答申及び育成計画への反映に向けた考え方」について説明）

【高橋（洋） 部会長】 今まで部会で審議してきたものをまとめていただいたものとなっております。仕上げの文章となるのですが、何か質問、意見などございますか。

よろしいですか。では、確認したということにしたいと思います。

引き続きまして、確保策について説明をお願いいたします。

【新堀児童青少年課長】（資料「学童保育所の確保方策について（数値部分）」について説明）

【高橋（洋） 部会長】 今、説明がありましたけれども、ご理解いただけましたでしょうか。そこにあるような方策で、特に放課後子ども教室を充実させながら待機児童をなくしていく、ということを計画として立てていくということです。何か質問、意見などございますか。

【岡崎委員】 放課後子ども教室が充実するための課題として、これまで運営者の負担ということが挙げられていました。これを見ると、だいぶ放課後子ども教室に頼っているような数字なのですが、行政として、そういった課題をどのように解決することを想定しているのでしょうか。

【新堀児童青少年課長】 1つは、第九小で試行している運営形態を広げていくこと、それができないところでは、責任者というものを配置して保護者など運営者の負担を軽くすることを考えています。

【井上委員】 表の見方がわかりにくいのですが、27年度の欄でいうと、一体型30の中に放課後子ども教室13が含まれているのですか。

【新堀児童青少年課長】 一体型と放課後子ども教室の施設数は、それぞれ条件が違うものです。そこに示した放課後子ども教室の数は、週5日行うものです。対して一体型は、週5日とは限りません。ちなみに一体型の30は、上の段の68に含まれています。

【井上委員】 見せ方をもう少しわかりやすくしてほしいです。また、週5日行わず、1日でも一体型とみなすというのは、国ではそうかもしれませんが、八王子として求めているものではありません。

【小柳生涯学習政策課長】 週5日行うものを内数として書くこともできます。

【井上委員】答申に合わせる形にすると、週5日行うものを内数で示すことになると思います。

【新堀児童青少年課長】そうですね。書き方を整理し直したいと思います。

【高橋（洋）部会長】ほかにありませんか。よろしいですか。

では、事務局では書き方の見直しをお願いします。

次は審議会の答申案となるものです。

【新堀児童青少年課長】（資料「学童保育所の確保方策について（答申案部分）」について説明）

【井上委員】全日というと、全日制、定時制とかの時間帯のことかと迷いますが、教育委員会では週5日行っている場合、何と呼んでいるのですか。

【小柳生涯学習政策課長】「週5日実施」と、そのまま呼んでいます。

【井上委員】市民にとってわかりやすい表現にしたらいと思います。土曜日はどうなのでしょうか。

【平塚子どものしあわせ課長】土曜日も行うという、6日型もあり得る話です。学童保育を行う日は放課後子ども教室があるという考えを基に、用語説明などで対応したいと思います。答申の文言としては「一体型」という原案どおりにしたいと思います。

【井上委員】あとは脱字などの修正をお願いします。

【平塚子どものしあわせ課長】事業部会のまとめとしては、そこの7つの項目にまとめさせていただき、答申案（3）の丸印、（6）の丸印の部分を子ども育成計画に文言として落とし込むものとなりましたが、いかがでしょうか。

【井上委員】育成計画との考え方のすり合わせや、事業計画との一体性などは大丈夫でしょうか。

【新堀児童青少年課長】大丈夫です。ただ、中間答申を受け、条例設定の過程において反映しきれなかった部分は、文言的に多少違っている部分がありますが、趣旨としては変わっていません。

【高橋（洋）部会長】では、次のページ以降はどうでしょうか。

【新堀児童青少年課長】設備及び運営基準と、利用者負担の部分ですが、中間答申と同じ内容です。

【高橋（洋）部会長】これについては何かありますか。よろしいですか。

では、本日の議題、また、事業部会としてはここまでとなります。お疲れ様でした。